



粕掴み



米、水、麴のみでつくる濁酒

○お問い合わせ  
文化財課  
☎22・7546

市内では、酒造免許を持つ神社は國魂神社を残すのみとなっており、境内の御神田で収穫された米から濁酒の醸造が行われています。醸造の方法も中世にさかのぼる醸造技術を反映したもので非常に貴重なものとなっています。

また、本市のサケに関する文化を知る上で貴重な存在であり、秋の例祭では、濁酒の酒粕とサケの身を炒った「粕」をつかみ取って食べる「粕掴み」等が行われ、サケを供えるだけでなく加工する点などにおいて独特な習俗が残っていることも高い価値があります。

**勿来國魂神社の粕掴み神事及び関連行事**

所在地 勿来町窪田  
所有者 宗教法人國魂神社

**無形民俗文化財を新たに指定**

市教育委員会は、五月一日、新たに一件の無形民俗文化財を市指定文化財に指定しました。今回の指定により、市指定文化財は百九十七件となりました。

**次世代型産業創出人材の育成に向けて**

次世代を育てる

次世代型産業創出人材の育成などに関する連携協定

- 締結日 3月15日
- 締結者 公益財団法人日本数学検定協会、株式会社データミックス、市
- 内容 データを活用して「稼ぐ力」等の新しい価値を創出できる次世代型産業創出人材の育成など

全国初

**市内企業などの高度化に向けて**

次世代を育てる

高度外国人材の活用、海外展開、次世代経営者の育成などに関する連携協定

- 締結日 3月15日
- 締結者 株式会社発ジャパン、公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会、市
- 内容 高度外国人材の活用、海外展開、次世代経営者の育成等を推進し、市内企業などの経営の高度化を図る

全国初

**風力発電事業における安全・安心のために**

命・暮らしを守る

神楽山風力発電事業の運用管理などに関する協定

- 締結日 3月16日
- 締結者 川前町区長会、いわき神楽山復興エネルギー合同会社、市
- 内容 地域住民の安全・安心を最優先に確保するため、風力発電所の工事管理および運用管理に関する事項の順守など

**下水道施設の迅速な復旧体制構築に向けて**

命・暮らしを守る

災害復旧などに関する災害支援協定

- 締結日 3月17日
- 締結者 日本下水道事業団、市
- 内容 下水道施設の被災に対して迅速な復旧ができる体制を整備し、浸水被害の拡大や生活排水の使用停止の防止を図る

県内初

**中小企業などの休・廃業を食い止めるために**

まちの魅力を高める

事業承継支援に関する覚書の締結

- 締結日 3月23日
- 締結者 株式会社日本政策金融公庫いわき支店、いわき商工会議所、市内の各商工会、公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会、市
- 内容 市内中小企業などの事業承継およびスタートアップを支援

**地域活性化・市民サービスの向上へ**

まちの魅力を高める

地域の活性化および市民サービスの向上に向けた包括連携協定

- 締結日 3月29日
- 締結者 ヤマト運輸株式会社、市
- 内容 物流・人流の活性化、災害対策、地域の福祉、安全・安心な地域づくり、物産振興と地域産品の販路拡大、環境維持・保全など

**写真が語る「いわき」の歴史**



**村有林を個人に払い下げ**

発足したばかりの明治政府は、土地と税を根本的に変えるため、明治六（一八七三）年七月、土地の私的所有権を認めることなどを内容とする「地租改正法」を公布しました。

大久村が管理していた林野は個人が特定できないとして、国所有となってしまうりましたが、村民の努力でようやく明治四十三（一九一〇）年に三千ヘクタールを村有林として戻すことができ、以後、大久村は「森林王国」として豊かな村になりました。

しかし、戦争に伴う過剰な伐採などで山は荒れ、村民の生活も安定しなかったことから、村当局は「村を救うためには林業の振興が必要」として村有林を安価で貸し付けてスギやヒノキを植林しました。

その後、村保有の約千ヘクタールを村民四百戸余に一・二・五ヘクタールの割合で払い下げするという、全国的にも画期的な施策を推進。当初は反対運動が起りましたが、この案件は昭和三十七（一九六二）年九月開会の村議会で可決され、各戸に払い下げられました。

村有林の払い下げの記念碑除幕式は、



村有林払い下げの記念碑除幕式  
〔昭和39（1964）年11月 鈴木俊氏提供〕

昭和三十九（一九六四）年十一月に大久川に架かる禰宜内橋のたもとで盛大に行われました。

しかし、この頃から安価な外国産の木材が輸入されるようになり、木材価格は低迷。近年、伐採期を迎え、国内木材価格が少しずつ持ち直す傾向が見られますが、それまでの間、社会システムの改革とはいえず、長い「冬の時代」を過ごさなければならなくなるのです。

**令和4年度 消防庁長官表彰**

次の16人の方々が、永年勤続功労章を受章しました。同章は、消防業務に長年従事し、その成績が優秀で、他の模範と認められる消防団員などに贈られるものです。

- 佐藤耕一(62)＝第1支団分団長 平鎌田
- 佐藤信広(60)＝第1支団分団長 平中神谷
- 坂本憲弘(60)＝第2支団分団長 湘南台
- 藁谷輝男(68)＝第2支団団員 小名浜
- 堀江正重(56)＝第3支団分団長 勿来町
- 高木一夫(58)＝第3支団団員 植田町
- 大井川守(58)＝第4支団分団長 常磐白鳥町
- 大平正志(61)＝第4支団副分団長 常磐下湯長谷町
- 本田康弘(64)＝第5支団団員 内郷宮町
- 四ツ倉隆(67)＝第5支団団員 内郷小島町
- 松本智弘(57)＝第6支団分団長 小川町
- 矢内順一郎(61)＝第6支団分団長 川前町
- 菊地房一(63)＝第6支団班長 川前町
- 國井正一(65)＝第6支団団員 小川町
- 吉田明広(64)＝第6支団団員 川前町
- 高木晃平(60)＝第7支団分団長 四倉町